

令和6年12月16日

会 員 各 位

熊本市歯科医師会
(社会保険委員会扱い)

熊本市歯科医師会主催「施設基準届出に係る研修会」のご案内 (初診の注1と歯科外来診療医療安全対策加算)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会会務運営にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、日歯E-systemでの受講が困難な会員向けに、本会主催で集合形式での研修会(E-systemの動画視聴)を下記日程にて開催いたします。

「歯科点数表の初診の注1の規定」につきましては、4年に一度の研修が義務づけられています。前回の受講から日が浅い先生は必ずしも今回の研修は必要ありませんが、3年近く経過している先生方はこの機会に受講をお勧め致します。

また、「歯科外来診療医療安全対策加算(外安全)」につきましては、原則として、新規に施設基準を取得する先生以外は研修受講の義務はありません。旧外来環から継続の場合は、研修の再受講は不要です。

ただし、外来環からの継続の場合でも、外安全の施設基準の届出(R7.5.31までに)は必要です。

なお、本研修会は、熊本県歯科医師会が令和6年7月7日に開催した研修会と同じ内容です。
すでに受講された先生は、受講の必要はありません。

参加希望の先生は、1月27日(月)までに、裏面の参加申込書でFAX(344-9778)にてお申し込みください。参加される際は当日、日歯の研修カードをご持参ください。

なお、口管強、歯援診に係る研修につきましては、令和7年3月2日(日)、熊本県歯科医師会による研修会が開催される予定となっております。

記

日 時 : 令和7年2月6日(木) 午後8時～
場 所 : 熊本県歯科医師会館4Fホール
対象者 : 熊本県歯科医師会会員

施設基準届出に必要な研修項目一覧

	施設基準届出に必要な研修項目	開始・終了時刻
1	歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準	20:05～20:30
2	歯科外来診療医療安全対策加算1・歯科外来診療医療安全対策加算2	20:30～22:00

熊本市歯科医師会事務局 行 (FAX: 096-344-9778)

熊本市歯科医師会主催 `施設基準届出に係る研修会、参加申込書

受講希望の研修全てに○印をご記入ください。

修了証は研修項目ごとに発行し、受講後にお渡しいたします。

○記入	受講研修項目	
	1	歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準
	2	歯科外来診療医療安全対策加算1・歯科外来診療医療安全対策加算2

※ 研修会の趣旨の関係上、熊本県歯科医師会会員の先生方のみを対象とさせていただきます。

※ 本研修会は、最初から最後まで受講しなければ修了証を発行できません。
遅刻・早退は厳禁です！

郡市名: _____

医院名: _____

会員氏名: _____

会員コード: 78 — — _____

申込締切日: 1月27日(月) 必着厳守
事前申し込みの先生のみ、修了証を発行いたします。